

令和9年度 申請内容変更届

令和 年 月 日

(あて先) 川口市

放課後児童クラブ利用申請書に記載した内容に変更がありましたので、次のとおり届出します。

変更前

申請保護者 (代表保護者)	住 所	川口市		
	氏 名			
利用児童	学校(クラブ)	小放課後児童クラブ		年生
	氏名(フリガナ)	(フリガナ)		
	生年月日	H・R	年	月 日

変更箇所のみ下記に詳細を記入してください。

変更後

事実発生日 (予定日)	令和 年 月 日				
①住所	川口市				
②児童氏名	(フリガナ)				
③学校	小学校	学籍異動日 令和 年 月 日から ※住所変更(転居)日と学籍異動日が異なる場合にご記入ください。			
④連絡先(TEL)	()	続柄 ()	⑤学級	☐ 通常学級 ☐ 特別支援学級	
⑥利用理由	☐ 就労(☐ 就労先変更) ☐ 就学 ☐ 出産 ☐ 疾病 ☐ 障害 ☐ 介護・看護				
⑦利用予定日数 および土曜利用	週1日	週2日	週3日	週4日	週5日 週6日
	☐	☐	☐	☐	☐
土曜日のクラブ利用を ☐ 希望する ☐ 辞める					
※追加する場合は、就労証明書等の証明書類の添付が必要です。					
⑧利用児童の 健康状態	☐ 治療中 ☐ 常用薬 ☐ 障害に関する手帳 ☐ 食物アレルギー ☐ 発達に関する相談 ☐ 放課後等デイサービス利用 ※ 詳細な内容は、備考欄に記入してください。				
⑨同居家族の 構成	家族の 増減	児童との 続柄	氏 名	生年月日	学校(学年)・保育所・勤務先等
	増・減			T・S・H・R 年 月 日(歳)	
	増・減			T・S・H・R 年 月 日(歳)	
	変更事由	☐ 婚姻 ☐ 離婚 ☐ 同居 ☐ 転居 ☐ 出産 ☐ 死亡 ☐ その他 ()			
⑩備 考 (上記以外の変更など)					

- 変更の内容によっては、証明書類等を追加提出いただく場合があります。
- 利用月の変更は、「利用月変更および取り下げ申請書」をご使用ください。

処理欄	ク受付	学受付
-----	-----	-----

変更内容によっては、別途書類が必要です。詳細は裏面をご参照ください。

変更項目	提出期限、追加書類等
①住所	引越しする場合は申請内容変更届「①住所」を記入 【学校変更あり】⇒③学校を参照し追加書類を提出
②児童氏名	名前に変更が生じた場合は申請内容変更届「②児童氏名」を記入 ※通称名への変更はできません
③学校	転校する場合は申請内容変更届「③学校」を記入し、変更希望月の <u>前月 5 日</u> までに提出 【市内転校かつ継続してクラブ利用の希望あり】 ⇒転校前のクラブから児童調査表を受け取り、転校先クラブに提出 【市内転校かつ今後のクラブ利用希望なし】 ⇒利用月変更および取り下げ申請書を転校前クラブに提出（ <u>前月 2 0 日まで</u> ） 【市外転校】 ⇒利用月変更および取り下げ申請書を転校前クラブに提出（ <u>前月 2 0 日まで</u> ） ※市外転校先で放課後児童クラブ利用を希望されるかたは、転校先の自治体に申込方法等をお問い合わせください。
④連絡先	連絡先を変更または追加する場合は申請内容変更届「④連絡先」を記入
⑤学級	学級が変更（通常学級 ⇄ 特別支援学級）になる場合は申請内容変更届「⑤学級」を記入
⑥利用理由	クラブ利用の理由が変更になる場合は申請内容変更届「⑥利用理由」を記入のうえ、 <u>前月 5 日</u> までに提出 【しおり P 8 . 1 3 . (2) を参照】⇒変更内容によって証明書類を提出 【利用理由が変更となり利用月が変更となる場合】⇒利用月変更および取り下げ申請書をクラブに提出（ <u>前月 2 0 日まで</u> ） ※就労変更のかたで、就労時間が変更となり下校時間までに帰宅（在宅）できる場合、放課後児童クラブの利用は土曜日や夏休み等の学校休業日のみとなりますので、利用月削除の手続き（ <u>前月 2 0 日まで</u> ）が必要です。 ※就労時間が変更となり下校時間以降の帰宅（在宅）となる場合において、利用月追加の手続き（ <u>前月 2 0 日まで</u> ）をすることができます。 ※出産の場合、出産予定月と前後 2 か月ずつのうち必要とする月数の利用となるため、該当しない月については利用月削除の手続き（ <u>前月 2 0 日まで</u> ）が必要です。
⑦利用予定日数 および土曜利用	利用予定日数の変更または土曜利用を追加する場合は申請内容変更届「⑦利用予定日数および土曜利用」を記入 【追加】⇒利用理由に関する証明書類を提出（提出済みの証明書類で追加日数が一致しない場合など）
⑧利用児童の 健康状態	食物アレルギーや疾病、発達に関すること等で変更がある場合は申請内容変更届「⑧利用児童の健康状態」を記入 ※「⑩備考」欄に詳しくご記入ください。 <u>※必ず支援員にお伝えください。</u> ※児童調査票の追加記入をお願いする場合があります。
⑨同居家族の 構成	同居家族が増減する場合は申請内容変更届「⑨同居家族の構成」を記入 【増員】⇒父母および 7 0 歳未満の同居の祖父母が増員となった場合は、利用理由に関する証明書類を提出 【減員】⇒父母どちらかが減員となった場合は、ひとり親証明書類（戸籍謄本、離婚届受理証明書、ひとり親家庭等医療費受給者証、児童扶養手当証書など）のコピーを提出
⑩代表保護者 (申請保護者)	文書送付先や利用料の請求先の宛名が変わる場合は申請内容変更届「⑩備考」に記入 ※変更となった理由もご記入ください。
⑪利用料の 判定	判定に変更があった場合は申請内容変更届「⑩備考」に記入し、次の書類を添付 【生活保護を受けることになった】 ⇒生活保護受給証明書（世帯全員の記載と「放課後児童クラブ利用申請のため」と印字されたもので生活福祉課担当者にて発行されたもの） 【家族構成変更や修正申告により同居および世帯全員が非課税になった】 ⇒非課税証明書を提出（世帯および同居しているかた全員分（扶養に入っているかたの分は除く）） ※父母どちらかが減員となった場合は、ひとり親証明書類（戸籍謄本、離婚届受理証明書、ひとり親家庭等医療費受給者証、児童扶養手当証書など）のコピーの提出が必要です。（⑨参照） ※提出時期によっては、行き違いで振替される場合があります。その際は、還付手続きの連絡をいたしますので、予めご了承ください。
⑫就労先住所 等の変更	配属先の異動で就労先住所、連絡先、通勤時間等に変更があった場合は申請内容変更届「⑩備考」に記入 ※就労先が変更になった旨を併せてご記入ください。 ※転職等、所属会社が変更となった場合は、新しい就労先の就労証明書（放課後児童クラブ所定の書式）の提出が必要です。